

里地里山保全上の問題点

越前地域の多様な生物多様性は、地域が本来もっている自然環境の特徴を上手に活かしながら農林地の管理が行われてきたことによって育まれてきたといえます。しかし、以下のような状況も起こっており、長い間維持されてきた環境と希少な生物を含む生態系には危機が迫りつつあります。

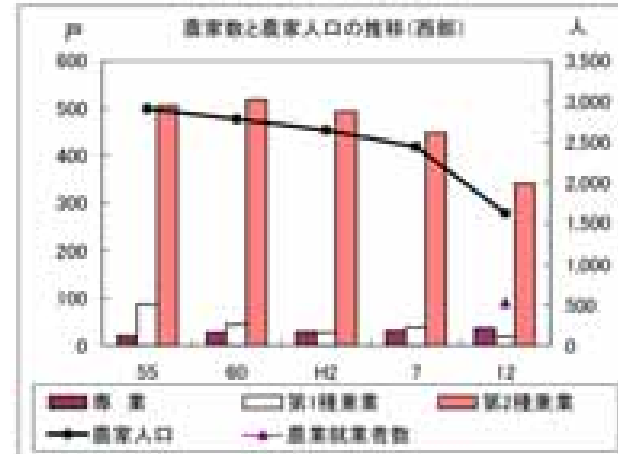
- ・高齢化や過疎化・獣害等による農地の耕作放棄、里山の手入れ不足
- ・耕作放棄地等における生物の生息環境の破壊
- ・希少生物の捕獲や盗掘行為
- ・外来種の増加
- ・農薬や除草剤の散布

高齢化や過疎化・獣害等による農地の耕作放棄、里山の手入れ不足

農業センサスによると、総人口に対する農家人口の比率は、越前市西部地域では昭和45年から平成12年までの間に、約90%から約60%となり、担い手の年齢層も年々減少し60～70代の割合が高くなっています。また近年、イノシシによる農作物被害が増加し、生産効率があまりよくない谷の田には耕作放棄が増えています。

耕作が放棄されると、ため池や水路の手入れもあまりされなくなり、農作業に伴って維持されてきた水辺は失われてしまいます。

この地域の地質等の関係から、放棄しても2,3年は湿地の状態が続き、むしろその期間は湿原として湿地性の生物の生息地になりますが、そのまま5,6年もたつと徐々に乾燥がすすみ、セイタカアワダチソウのような外来種が侵入したり、ススキや柳等が生えて乾燥が進み、かつてのような水辺の生き物の生息地は失われてしまいます。



耕作放棄地等における生物の生息環境の質の低下

耕作が放棄された場所は利用されず人も入らなくなるため、資材置き場、土捨て場などにされたところが出てきています。保全・整備を行い、様々な方法で活用することや監視活動を通して、このようなことを防ぐ必要があります。



希少野生生物の捕獲や盗掘行為

希少種が多いため、マニアや販売目的等の捕獲・盗掘の増加が懸念されます。メダカの持ち去りなどの例がすでにおきています。

外来種の増加による在来の生態系への悪影響

外来種、アメリカザリガニが、ここ数年のうちに増えてきています。またブラックバスやブルーギル等ため池にみられるようになりました。これらの外来種は水生動植物を食べ尽くす勢いで増え、生態系のバランスを崩し、在来の生物を絶滅の危機に追いやるのが懸念されます。広がると完全な除去は困難になるため、早急に、拡散を防ぐ対策をとる必要があります。



農薬や除草剤の散布

獣害の防止のために、谷の山際に電牧柵が張られていますが、この周囲の草を除去するために除草剤が使用される傾向があります。電牧柵が張られる田と山の間は、湧水が染み出して水辺を形成し、湿地の山との境界です。このような場所は山と水辺を行き来する両生類等にとって重要な生息環境であり、このような場所への除草剤の散布は生態系への悪影響が懸念されます。

除草剤をまかず、しかも獣害を緩和できて農作業が維持できるような対策が必要です。

里地里山保全再生モデル事業（福井県越前地域）地域戦略

概要

希少な野生生物が生息する自然環境を
地域内外との交流・協働により保全活用し、元気な里地里山を創る

希少野生生物が生息する自然環境

希少な野生生物が生息する自然環境の保全

希少野生生物等の調査と保全

- ・希少野生生物保全指導員によるモニタリング、生息地監視、維持管理
- ・研究機関との協働による調査研究
- ・さぎ草やメダカ等希少生物の保護・生育生息地保全

水辺の生態系の保全再生

- ・水辺の再生と維持管理（湧水地・小ため池・土水路や承水路の整備、放棄田・休耕田の湿地化(水張水田)等）
- ・生態系の連続性（水際線やネットワーク）の確保
- ・外来種対策

里山の保全

- ・広葉樹林の保全整備
- ・水田に隣接する林の帯状整備

希少な野生生物の保全を付加価値とした商品や仕事づくり

環境保全型農業の推進

- ・環境保全型農業学習会の実施
- ・減農薬・減化学肥料への取組み、エコファーマー・特別栽培農産物の認証取得、生産者の組織化
- ・冬水/春水たんぼ等、より生態に配慮した農法への取組み

農産物のブランド化

- ・品目や基準の検討
- ・広報方法やブランドマーク等の検討
- ・販売ルートの確保
- ・生産者・消費者の交流事業、オーナー制等の導入の検討

地場産品の発掘と活用

- ・山野の食材、郷土料理等の調査
- ・活用方法の検討

保全・再生
希少野生生物が生息する
自然環境の保全・再生活動

生息地の保全と再生
環境保全型農業

活用
豊かな里地里山の
自然・文化の活用

交流・ツーリズム
教育

相互作用
により
活性化

土台

人づくり
組織づくり

人材の育成

希少野生生物保全指導員の養成

- ・専門家による定期的な研修
- ・希少野生生物モニタリング、監視、生息地維持管理の実施
- ・体験活動等の指導の実施

自然体験・環境学習指導者の発掘と活用

- ・生活文化等の伝承者、自然体験指導者等の登録（達人バンク）
- ・体験活動等での体験指導を実施

推進体制の構築

推進組織「水辺と生き物を守る農家と市民の会」

人の交流と協働により保全活用し
人も生き物も元気の出る里地里山

環境学習と自然体験活動

小中学校での環境学習・自然体験活動の推進

- ・総合学習の時間、教科学習の一環として実施
- ・希少野生生物保全指導員の活用

地域住民への普及啓発

- ・自然や文化資源の再発見・地図作成(里地探検隊)
- ・地域住民を対象とした里地里山学習の実施

地域外の人との交流と協働

エコ・グリーンツーリズムの推進

- ・地元組織によるエコ/グリーンツーリズムの実施
- ・滞在型里山体験の推進
- ・自然観察マップ、体験ガイドマップの作成
- ・受入れ・運営組織の育成

地域外の人との協働による自然再生活動

- ・市民ボランティアとの協働
- ・高校、高専、大学等との連携

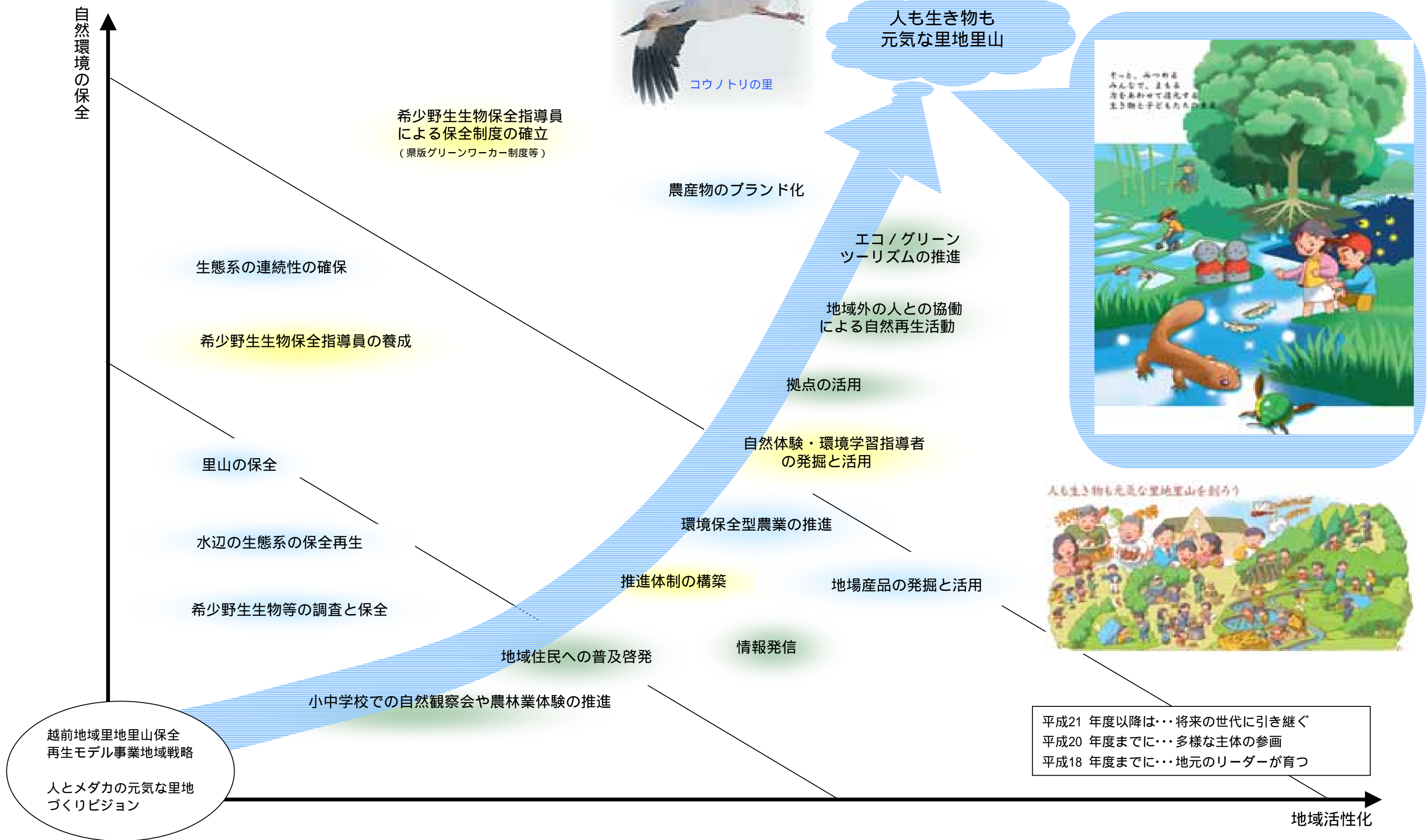
拠点の活用

- ・旧安養寺分校の活用計画の検討
- ・エコビレッジ交流センターの活用

情報発信

- ・ホームページの開設・運営
- ・展示会や発表会等での活動紹介
- ・各団体の広報等による情報発信

地域戦略が求める越前地域の将来像



里地里山保全再生モデル事業(福井県越前地域) 地域戦略 イメージ図



希少な野生生物が生息する自然環境の保全

- 希少野生生物等の調査と保全
- 希少野生生物保全指導員によるモニタリング、生息地監視、維持管理
- 研究機関との協働による調査研究
- さぎ草やメダカ等希少生物の保護・生育生息地保全
- 水辺の生態系の保全再生
- 水辺の再生と維持管理(湧水地・小ため池・土水路や承水路の整備、放棄田・休耕田の湿地化(水張水田)等)
- 生態系の連続性(水際線やネットワーク)の確保
- 外来種対策
- 里山の保全
- 広葉樹林の保全整備
- 水田に隣接する林の帯状整備

希少な野生生物の保全を付加価値とした商品や仕事づくり

- 環境保全型農業の推進
- 環境保全型農業研修会の実施
- 減農薬・減化学肥料への取組み、エコファーマー・特別栽培農産物の認証取得
- 冬水/春水たんぼ等、より生態に配慮した農法への取組み
- 農産物のブランド化
- 品目や基準の検討
- 広報方法やブランドマーク等の検討
- 販売ルートの確保
- 生産者・消費者の交流事業、オーナー制等の導入の検討
- 地場産品の発掘と活用
- 山野の食材、郷土料理等の調査
- 活用方法の検討

環境学習と自然体験活動

- 小中学校での環境学習・自然体験活動の推進
- 総合学習の時間、教科学習の一環として実施
- 希少野生生物保全指導員等、地元の指導者の活用
- 地域住民への普及啓発
- 自然や文化資源の再発見・地図作成(里地探検隊)
- 地域住民を対象とした里地里山学習の実施の実施

地域外の人との交流と協働

- エコ/グリーンツーリズムの推進
- 地元組織によるエコ/グリーンツーリズムの実施
- 滞在型里山体験の推進
- 自然観察マップ、体験ガイドマップの作成
- 受入れ・運営組織の育成
- 地域外の人との協働による自然再生活動
- 市民ボランティアとの協働
- 高校、高専、大学等との連携
- 拠点の活用
- 旧安養寺分校の活用計画の検討
- エコビレッジ交流センターの活用
- 情報発信
- ホームページの開設・運営
- 展示会や発表会等での活動紹介
- 各団体の広報等による情報発信

人材の育成

- 希少野生生物保全指導員の養成
- 専門家による定期的な研修
- 希少野生生物のモニタリング、監視、生息地維持管理の実施
- 体験活動等の指導の実施
- 自然体験・環境学習指導者の発掘(達人バンク)と養成
- 生活文化等の伝承者、自然体験指導者等の登録(達人バンク)
- 体験活動等での体験指導を実施

推進体制の構築

推進組織「水辺と生き物を守る農家と市民の会」

地域戦略 [予定表]

1. 希少な野生生物が生息する自然環境の保全

基本方針 希少野生生物の保護、生育生息地の確保のため、湧水から河川に至る多様な水辺環境とその連続性を維持保全する。
 希少野生生物保全指導員や地元活動団体等、地元住民が主体となった保全・管理体制を確立する。

1-1 希少野生生物等の調査と保全 【p.16】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物保全指導員によるモニタリング、生息地監視、維持管理 研究機関との協働による調査研究 さぎ草やメダカ等希少生物の保護・生育生息地保全 	希少野生生物保全指導員、福井県、越前市、福井大学、研究機関、しらやま振興会、うららの町づくり振興会 さぎ草王国、	アベサンショウウオ等希少野生生物等のモニタリング・監視・生息地維持管理 [p.16] (希少野生生物保全指導員養成事業) 福井県農業試験場による調査の実施 [p.17] 福井大学による調査(継続) さぎ草王国によるさぎ草保護活動、メダカ連絡会・自治振興会によるメダカ保護活動等(継続)			県版グリーンワーカー制度等継続体制の検討
1-2 水辺の生態系の保全再生 【p.18】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 水辺の再生と維持管理(湧水地・小ため池・土水路や承水路の整備、放棄田・休耕田の湿地化(水張水田)等) 生態系の連続性(水際線やネットワーク)の確保 外来種対策 	各集落、しらやま振興会、うららの町づくり振興会、エコビレッジ交流センター さぎ草王国、メダカ連絡会、中山環境考案会、小中学校、希少野生生物保全指導員	各集落での生物調査・水辺の生態系保全活動 [p.18] 農地・水環・境保全向上対策 資源保全モデル地区サミット [p.19] 谷での先行的な生態系保全活動 [p.20] <農村景観・自然環境保全再生パイロット事業の活用(期間未定)> コウノトリと共生できる地域づくりを目指して [p.21]		各集落での水辺の生態系保全活動 <農地・水・環境保全向上活動支援事業(共同活動への支援)の活用>	
1-3 里山の保全 【p.22】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 広葉樹林の保全整備 水田に隣接する林の帯状整備 	郷の森 里楽 武生森林組合	陰切りの実施 [p.22] <里山エリア再生交付金の活用> 郷の森里楽による市民と協働の里山保全活動 [p.23]			

2. 希少な野生生物の保全を付加価値とした商品や仕事づくり

基本方針 環境保全型農業を推進し、コウノトリの飛来するような生態系豊かな農村環境をつくる。
 生物多様性の保全と経済性の確保の両立を目指す。

2-1 環境保全型農業の推進 【p.24】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業研修会の実施 減農薬・減化学肥料への取組み、エコファーマー・特別栽培農産物の認証取得 冬水/春水たんぼ等、より生態に配慮した農法への取組み 	各農家・集落 白山稲作生産組合 安養寺集落営農組合	環境保全型農業研修の実施 [p.24] 「環境調和型農業ふくいモデル推進事業(集落エコ集団育成支援事業)」の実施(安養寺集落営農組合) [p.25] 減農薬・減化学肥料など環境負荷低減の取組み(白山園芸部エコファーマー認証取得) [p.25]		農地・水・環境保全向上活動支援事業(営農活動への支援)の活用 冬水/春水田んぼ等、より生態系に配慮した農法への取組	
2-2 農産物のブランド化 【p.27】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 品目や基準の検討 広報方法やブランドマーク等の検討 販売ルートの確保 生産者・消費者の交流事業、オーナー制等の導入の検討 	白山園芸部 白山稲作生産組合 安養寺集落営農組合 各農家 白山商工会	農産物のブランド化 (白山園芸部「しらやま西瓜」登録申請) [p.27]	「しらやま西瓜」ブランド認証の取得 ブランド米の栽培基準、ブランド名等の検討	広報の強化 基準にあう農産物の生産体制の確立	販売ルートの確保 産直、オーナー制等の検討
2-3 地場産品の発掘・活用 【p.28】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 山野の食材、郷土料理等の調査 活用方法の検討(交流活動での提供、郷土料理づくりの体験メニュー化等) 	エコビレッジ交流センター しらやま振興会 うららの町づくり振興会 白山公民館、坂口公民館	山野の食材、郷土料理等の調査 公民館やエコビレッジ交流センターでの活動(継続)		交流活動での提供や体験メニュー化	販売その他の活用方法の検討

3. 環境学習と自然体験活動

基本方針 将来の地域の担い手である子どもたちに、環境学習や自然体験活動を通して、地域の自然や文化の価値を伝えていく。
 地元住民が地域外の人々とともに、地域の自然や文化を再発見し、里地里山の価値を多くの人が見直す機会を提供していく。

3-1 小中学校での環境学習・自然体験活動の推進 【p.29】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・総合学習の時間、教科学習の一環として実施 ・希少野生生物保全指導員等、地元指導者の活用	白山小学校、武生第五中学校 坂口小学校、武生二中坂口分校	小中学校総合学習等での里地里山環境学習の実施 [p.29-31]			
3-2 地域住民への普及啓発 【p.32】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・自然や文化資源の再発見・地図作成(里地探検隊) ・地域住民を対象とした里地里山学習の実施	しらやま振興会 うららの町づくり振興会 エコビレッジ交流センター	エコビレッジ交流センターや自治振興会による各種講座、催し(継続)			
		里地探検隊の実施			

4. 地域外の人との交流と協働

基本方針 里地里山の多様な価値を活かし、都市住民や消費者との交流により活性化を図り、経済性を確保する(コミュニティビジネス化)。
 武生市西部地域の里地里山の価値を認めた都市住民や消費者が、自然体験活動に参加したり、保全活動の支援をする。

4-1 エコ/グリーンツーリズムの推進 【p.33】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・地元組織によるエコ/グリーンツーリズムの実施 ・滞在型里山体験の推進 ・自然観察マップ、体験ガイドマップの作成 ・受入れ・運営組織の育成	しらやま振興会 うららの町づくり振興会 エコビレッジ交流センター	しらやまエコキャンプの実施 [p.33]	しらやまエコキャンプの継続(しらやま振興会による自主運営)		
			滞在型里山体験のメニューの洗い出し	滞行者受け入れ体制	滞在型里山体験の実施
4-2 地域外の人との協働による自然再生活動 【p.35】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・市民ボランティアとの協働 ・高校、高専、大学等との連携	郷の森里楽、エコビレッジ交流センター、しらやま振興会、うららの町づくり振興会、福井大学 福井工業高等専門学校、仁愛大学	郷の森里楽による市民と協働の里山保全活動 [p.23]			
		水辺の生態系保全活動における大学や研究機関との協働(継続) エコツーリズム事業における参加者・大学等との協働(継続)			
4-3 拠点の活用 【p.36】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・旧安養寺分校の活用計画の検討 ・エコビレッジ交流センターの活用	越前市、しらやま振興会 安養寺町、エコビレッジ交流センター	旧安養寺分校をしらやまエコキャンプの拠点として活用(継続)			
		旧安養寺分校 調査研究拠点機能を含む年間活用計画・施設管理体制等の検討			
		エコビレッジ交流センターの活用(継続)			
4-4 情報発信 【p.37】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・ホームページの開設・運営 ・展示会や発表会等での活動紹介 ・各団体の広報等による情報発信	水辺と生き物を守る農家と市民の会 (各主体の連合組織)	ホームページの開設 [p.37]	情報収集、ホームページ管理体制の検討		

5. 人材の育成

基本方針 地元住民が、生物多様性などの価値を認識し、保全活用の主体になるための知識と技能を身に付ける。
 生活文化を

5-1 希少野生生物保全指導員の養成 【p.38】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・専門家による定期的な研修 ・希少野生生物のモニタリング、監視、生息地維持管理の実施 ・体験活動等の指導の実施	福井県、越前市 希少野生生物保全指導員	希少野生生物保全指導員養成事業 [p.16] (アベサンショウウオ等希少野生生物等のモニタリング・監視・生息地維持管理) 第1期 H17~18 第2期 H19~20			県版グリーンワーカー制度等継続体制の検討
5-2 自然体験・環境学習指導者の発掘と活用 【p.39】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・生活文化等の伝承者、自然体験指導者等の登録(達人バンク) ・体験活動等での体験指導を実施	しらやま振興会、うららの町づくり振興会、エコビレッジ交流センター 白山公民館、坂口公民館	人材の把握 名簿化(達人バンク化)		体験活動での指導実施	
		エコビレッジ交流センター「里山ティーチャー」による体験活動の指導(継続)			

6. 推進体制の構築

基本方針 主体間の協議の場と協力体制をつくり、諸活動を推進・継続する。
 助成金や事業等の受け皿を整え、地域として諸活動を効果的に推進できるようにする。

6-1 推進組織「水辺と生き物を守る農家と市民の会」 【p.40】	関係主体	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
・地域戦略の各事業の推進 ・協議会、運営会議の開催 ・メーリングリストの運用 ・事業主体として連携事業の実施	希少野生生物保全指導員、自治組織 活動団体、農協等事業団体 小中学校、専門家、行政等	「水辺と生き物を守る農家と市民の会」 [p.40]	協議会、運営会議の開催 諸活動における団体間の連携		助成金等を活用した事業展開

地域戦略 [個別表]

1. 希少な野生生物の生息する自然環境の保全

1-1 希少野生生物等の調査と保全					
趣旨	野生生物の生息儒教・生息環境について、研究機関や大学の協力を得て専門的調査を行い、現状を把握して保全のための指針を得る。 アベサンショウウオ等、特に希少な生物については、不法採取や生息地の破壊等がないよう監視し、また生息環境を保全し、地域全体での個体数の確保と安定を図る。同時に地域住民を「希少野生生物保全指導員」として養成し、住民による保全体制の確立を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> アベサンショウウオ等希少野生生物のモニタリング、生息地監視・維持管理 地域住民が「希少野生生物保全指導員」として各自担当箇所をもち、月2回のモニタリング調査、年2回以上の生息地維持管理作業を行う。不法採取や生息地の破壊等がないよう監視し、地域全体での個体数の確保・安定を図る。(モニタリングの内容：希少生物の確認状況、不法投棄や踏み荒らし、不法採取の確認) 大学や研究機関による調査研究 野生生物の生息状況、保全整備作業に伴う変化、環境の違いによる生息状況の違い等を調査するとともに、保全のための指針を検討する。 さぎ草やメダカ等の希少生物の保護と生育・生息地の保全 さぎ草王国、自治振興会等による在来種の保護と生育・生息地の保全活動を行なう。 				
関係主体	希少野生生物保全指導員、福井県、越前市、大学・研究機関、さぎ草王国、しらやま振興会、うららの町づくり振興会				
スケジュール	～H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度以降
	<ul style="list-style-type: none"> 福井県、福井県両性爬虫類研究会による調査 福井大学休耕田湛水調査実験(H16～、於上黒川) さぎ草保護増殖・自生地整備(さぎ草王国) メダカ保護活動(しらやまを考える会、メダカ連絡会) 	アベサンショウウオ等希少野生生物等のモニタリング・監視・生息地維持管理 福井県農業試験場による調査の実施			県版グリーンワーカー制度等継続体制の検討
		さぎ草王国によるさぎ草保護活動、メダカ連絡会・自治振興会によるメダカ保護活動等(継続)			
事業イメージ	 				

アベサンショウウオ等希少野生生物等のモニタリング・監視・生息地維持管理 希少野生生物保全指導員養成事業																																			
趣旨	当地区に生息するアベサンショウウオはRDBの中でも最も絶滅の危惧される絶滅危惧種 Aに属し、種の保存法においても、両生類で唯一希少種に指定されている種である。この希少性から、不法採取や生息地の破壊等がないよう監視し、生息状況の把握と生息環境を保全する。同時に、地域住民を「希少野生生物保全指導員」として養成し、地元の住民による保全体制の確立を図る。 【主な内容】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の希少種や環境保全、環境に配慮した農業等に関する講習会の開催 保全と監視の実践 																																		
関係主体	福井県、越前市白山・坂口地区希少野生生物保全指導員、越前市																																		
内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>研修等</th> <th>講師</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17.7</td> <td>希少野生生物保全指導員養成講習会</td> <td>長谷川 巖 関岡 裕明 松村 俊幸</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 里地里山保全の意義 地域の自然環境と希少野生生物 生息地の維持管理作業 </td> </tr> <tr> <td>H17.7</td> <td>里地里山ネットワーク研修会</td> <td>長谷川 巖 竹田 純一 平山亜希子</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 里地里山の保全と活用の取り組み 当地域における里地里山保全活用取り組みの紹介 </td> </tr> <tr> <td>H17.9～</td> <td>生息地維持管理の実施</td> <td>希少野生生物保全指導員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物が生息しやすい環境づくり 田んぼや湿地の整備 </td> </tr> <tr> <td>H17.11</td> <td>希少野生生物モニタリング調査研修会</td> <td>長谷川 巖</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物のモニタリング場所の整備 モニタリングのポイント </td> </tr> <tr> <td>H17.12～</td> <td>モニタリング調査開始</td> <td>希少野生生物保全指導員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 生息場所における希少野生生物の生息状況調査 </td> </tr> <tr> <td>H18.4</td> <td>モニタリング調査研修会</td> <td>長谷川 巖</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物のモニタリング調査の方法等 </td> </tr> <tr> <td>H18.5</td> <td>ふゆみずたんぼ研修会</td> <td>岩淵 成紀</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「ふゆみずたんぼ」における生き物調査 環境保全型農業としての「ふゆみずたんぼ」の役割 </td> </tr> </tbody> </table>			年月	研修等	講師	内容	H17.7	希少野生生物保全指導員養成講習会	長谷川 巖 関岡 裕明 松村 俊幸	<ul style="list-style-type: none"> 里地里山保全の意義 地域の自然環境と希少野生生物 生息地の維持管理作業 	H17.7	里地里山ネットワーク研修会	長谷川 巖 竹田 純一 平山亜希子	<ul style="list-style-type: none"> 里地里山の保全と活用の取り組み 当地域における里地里山保全活用取り組みの紹介 	H17.9～	生息地維持管理の実施	希少野生生物保全指導員	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物が生息しやすい環境づくり 田んぼや湿地の整備 	H17.11	希少野生生物モニタリング調査研修会	長谷川 巖	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物のモニタリング場所の整備 モニタリングのポイント 	H17.12～	モニタリング調査開始	希少野生生物保全指導員	<ul style="list-style-type: none"> 生息場所における希少野生生物の生息状況調査 	H18.4	モニタリング調査研修会	長谷川 巖	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物のモニタリング調査の方法等 	H18.5	ふゆみずたんぼ研修会	岩淵 成紀	<ul style="list-style-type: none"> 「ふゆみずたんぼ」における生き物調査 環境保全型農業としての「ふゆみずたんぼ」の役割
年月	研修等	講師	内容																																
H17.7	希少野生生物保全指導員養成講習会	長谷川 巖 関岡 裕明 松村 俊幸	<ul style="list-style-type: none"> 里地里山保全の意義 地域の自然環境と希少野生生物 生息地の維持管理作業 																																
H17.7	里地里山ネットワーク研修会	長谷川 巖 竹田 純一 平山亜希子	<ul style="list-style-type: none"> 里地里山の保全と活用の取り組み 当地域における里地里山保全活用取り組みの紹介 																																
H17.9～	生息地維持管理の実施	希少野生生物保全指導員	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物が生息しやすい環境づくり 田んぼや湿地の整備 																																
H17.11	希少野生生物モニタリング調査研修会	長谷川 巖	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物のモニタリング場所の整備 モニタリングのポイント 																																
H17.12～	モニタリング調査開始	希少野生生物保全指導員	<ul style="list-style-type: none"> 生息場所における希少野生生物の生息状況調査 																																
H18.4	モニタリング調査研修会	長谷川 巖	<ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物のモニタリング調査の方法等 																																
H18.5	ふゆみずたんぼ研修会	岩淵 成紀	<ul style="list-style-type: none"> 「ふゆみずたんぼ」における生き物調査 環境保全型農業としての「ふゆみずたんぼ」の役割 																																
今後の予定等	平成17～18年度で33人(全32集落より各1人以上)、平成19年度～20年度でさらに32名の保全指導員を養成する。																																		

福井県農業試験場による調査の実施

越前市白山地区における現地調査計画

福井県農業試験場
生産環境部 土壌・環境研究G

調査目的

里地里山の自然環境は、農地（水田・畑とそれに付随する畦畔等）、水路（用・排）、ため池、雑木林、農家、屋敷林、寺社林等の多様な環境が、農業生産活動等、人の営みを通して有機的に結合し、多くの生きものを育む2次的自然環境をつくりあげてきた。

近年、農業経営の近代化を図る上で、土地改良事業等により物理的に環境要素が分断される等、生物の生活史において、2以上の自然環境を、その生息に必要とする種にとっては危機的な状況にある。今回の調査においては、農地と里山の有機的な繋がり（エコトーン）の重要性に焦点を当て、その指標種としてアカガエル等の生息状況に注目して、農地と里山を分断する水路や道路等の構造物がそれらの生息に与える影響について、因果関係を分析するものである。

また、今後、土地改良事業において、生きものの生息に配慮した土地利用計画や工法等への検討に活用し、自然豊かな、活力ある農村の構築に資することを目的とする。

調査地区

越前市 白山地区
（天王川上流部ほか） 上黒川 下黒川 萩原 中野 都辺 上杉本 堀 他白山管内一円

調査対象

生活史において、2以上の異なったビオトープタイプを必要とする種（アカガエル等の両生類）特に、山林と水田の連続性（エコトーン）に着目し、山際の構造（水路や道路構造物等）等により、水田側に生息する生物種（主にカエル類）の種類および量の調査を行う。

調査時期


カエル類の冬眠の期間を除く、早春から秋にかけて 数回の現地調査を行う。

調査方法

山際の構造
特に水田側に生息するカエル類の種類（成体、卵塊 等）と量を山際沿いに調査を行う
（目視による量の確認（個体数量）・捕獲調査による同定作業・その他）
ため池周辺で確認されるカエル類の種類（成体、卵塊 等）と量の調査を行う
生息環境（調査日時・天候・気温 等）

調査位置図



1-2 水辺の生態系の保全再生					
趣旨	<p>荒廃・乾燥が進んだ休耕地周辺の水辺や里山を整備し、希少野生生物の生息できる環境の復元を図る。林から水辺に至るエコトーン（生態系の移行帯）、ため池・水路・湿地など多様な水辺とその連続、谷と谷の連続等、生態系の連続性を確保し、地域全体として希少野生生物を含む生態系の安定を図る。</p> <p>また、外来種の繁殖による希少種を含む在来動植物の減少や生態系のバランスの崩れを防ぐ。</p>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の再生と維持管理 湧水地・小ため池・土水路や承水路(ぬるめ)の整備、放棄田・休耕地の湿地化(耕起・湛水)等、生物多様性のよりどころとなる多様な水辺環境を再生し、維持管理する ・生態系の連続性（水際線やネットワーク）の確保 谷の整備において、山と水辺、ため池-水路-水田等の連続性に配慮する。希少生物が多く生息する谷を基点に近辺（両性類や水生昆虫の移動できる範囲）の谷の保全整備を行う。 ・外来種対策 現状で白山・坂口内で生息が確認されているアメリカザリガニ、ブラックバスについて、早急に対処し拡散防止を図る。増えている箇所を現地調査や聞き取りにより把握し、釣りや罠の設置等によって捕獲する。イベントとして実施するなど、大勢の参加を募る。 ・谷での先行的な活動 一つの谷の中に多様な水辺環境を再生し、保全再生の具体的手法について地域住民への普及を行い活動の拡大を図る。また体験活動の場所として活用する。 				
関係主体	<p>しらやま振興会、うららの町づくり振興会、各集落、エコビレッジ交流センター、さぎ草王国、メダカ連絡会、中山環境考楽会、小中学校、福井大学、希少野生生物保全指導員</p>				
スケジュール	~H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度以降
・ピオトープづくり（休耕地の湿地化）（旧五中跡地、上黒川、勾当原）	各集落等での水辺の生態系保全活動 <農地・水・環境保全向上活動支援事業（共同活動への支援）の活用>				
・ため池調査（中山環境考学会、うららのまちづくり振興会）	農地・水・環境保全向上対策資源保全モデル地区サミット				
・生き物調査（白山小、武生五中、坂口小、）	谷での先行的な生態系保全活動 <農村景観・自然環境保全再生パイロット事業の活用*期間未定>				
	コウノトリと共生できる地域づくりを目指して				
事業イメージ					

各集落での生物調査・水辺の生態系保全活動 <農地・水・環境保全向上活動支援事業の活用に向けて>																								
趣旨	<p>平成 19 年度より本格実施となる「農地・水・環境保全向上活動支援事業」では、農業施設の手入れや、農村の自然・景観を守る共同活動を促し、将来にわたり農業・農村の基盤を支えていこう活動に支援金が交付される。</p> <p>この支援事業において、選択必須活動の一つに「生態系保全」活動があるため、この制度を活用することで、各集落（活動組織）において休耕地の湿地化やため池整備等の水辺の生態系保全活動を、地域ぐるみで、かつ継続的にとりくむ体制をつくる。</p>																							
関係主体	各集落、農地・水・環境保全向上活動支援事業の実施単位となる活動組織																							
内容	<p>19年度以降の本格実施を見込み、平成 18 年 7 月、下記の通り生物調査を行なった。</p> <table border="1" data-bbox="1721 745 2567 1102"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>場 所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成 18 年 7 月 6 日（木）</td> <td>午前 安養寺町</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>午後 二階堂町</td> <td>22 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7 月 7 日（金）</td> <td>午前 曾原町</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>午後 黒川町</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7 月 30 日（日）</td> <td>午前 中津原町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午後 中山町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7 月 31 日（月）</td> <td>午前 菖蒲谷町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午後 小野町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>始めに事務局より今回の生物調査の趣旨について公民館等で説明したあと、全員で現地に赴き、玉網、捕虫網、バケツなどを全員がもって調査（生物探し）を行なった。休耕地の多い谷やピオトープづくりの取組を行なっている場所、沢や用水路等で実施し、アベサンショウウオやカエルなど両生類のほか、マツモムシ等の水生昆虫、トンボやチョウなどの昆虫も確認した。越前市農林整備課からは、農地・水・環境保全向上活動支援事業について説明があった。</p> <p>尚、安養寺集落では、農地・水・環境保全向上活動支援事業全国 600 のモデル地区の一つに選ばれており、平成 18 年度より活動を実施している。安養寺集落では「生態系保全」にとりくみ、主にさぎ草の保護保全活動を行っている。</p>	月 日	場 所	参加人数	平成 18 年 7 月 6 日（木）	午前 安養寺町	21 人	午後 二階堂町	22 人	7 月 7 日（金）	午前 曾原町	12 人	午後 黒川町	21 人	7 月 30 日（日）	午前 中津原町		午後 中山町		7 月 31 日（月）	午前 菖蒲谷町		午後 小野町	
月 日	場 所	参加人数																						
平成 18 年 7 月 6 日（木）	午前 安養寺町	21 人																						
	午後 二階堂町	22 人																						
7 月 7 日（金）	午前 曾原町	12 人																						
	午後 黒川町	21 人																						
7 月 30 日（日）	午前 中津原町																							
	午後 中山町																							
7 月 31 日（月）	午前 菖蒲谷町																							
	午後 小野町																							

**農地・水・環境保全向上対策 資源保全モデル地区サミット開催
安養寺地区モデル事業**

農林水産部農村振興課指導検査・施設管理G
 担当者 松田、武田
 電話 0776-20-0454(直通)3166(内)
 農林水産部食の安全安心課生産環境T
 担当者 木子、榎田
 電話 0776-20-0425(直通)3043(内)

「資源保全モデル地区サミット(自然を見つめた地域づくり)」の開催について

このことについて、平成19年度より導入される「農地・水・環境保全向上対策」の県民への啓発・普及、情報発信を図るため、希少植物であるサギ草の栽培等を通じた地域づくりを行っている安養寺町での活動事例紹介や意見交換等を行う「資源保全モデル地区サミット」を次のとおり開催しますのでお知らせします。

- 1 日時 平成18年8月11日(金) 10:00~15:00
- 2 場所 福井県農業協同組合中央会福井県農業研修所3F大研修室
越前市安養寺町142-27-1
- 3 主催 福井県農地水環境保全向上対策協議会、福井県、越前市
- 4 出席者 県内の農業集落代表者など約100人
- 5 内容

行事	時間
事例報告等 ・施策の概要、他県の活動事例報告(北陸農政局) ・地域の活動事例報告(安養寺町) ・環境保全型農業の取組み事例報告(福井県)	10:00 ~12:00
現地研修 ・サギ草展(安養寺町 太陽広場) ・郷の森 里楽(安養寺町ビオトープ)	13:00 ~15:00

- 6 その他 雨天の場合も開催します。

農地・水・環境保全向上対策...新たな食糧・農業・農村基本計画(H17.3月)に基づき、経営所得安定対策等大綱(H17.10月)で取りまとめられた施策の一つ。

地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域が行う効果の高い共同活動と、農業者が行う先進的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援する施策。

農地・水・環境保全向上活動支援事業 モデル地区 安養寺集落での取組状況



集落検討会議



水路整備



農業設備の管理



さぎ草保護増殖・自生地保全活動



電柵設置